

「地方創生」の推進について

地方においては、産学官金労言などの主体が連携し、地域が直面している課題について考え、創意工夫しながら主体的・自立的に、魅力ある地域づくりの取組を進めている。国においても、これらの取組に対応して、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)」に掲げた「東京一極集中」を是正する、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する」、「地域の特性に即して地域課題を解決する」の3つの基本的視点に沿って、政策を強力に推進していくべきである。

については、国家的課題である「地方創生」の推進に向けて、地方が地域の実情に応じた取組を推進できるよう、国に対し、次の事項について強く求める。

1 地方への人の流れを生み出す取組の促進

平成28年度税制改正で充実が図られた地方拠点強化税制の更なる拡充を図るとともに、企業版ふるさと納税制度の柔軟な制度への拡充・改善、手続の簡素化を図ること。更には、介護保険に係る特別な財政調整制度の創設、大学の定員管理に係る措置の強化など、東京一極集中を是正し、地方への人の流れを生み出す取組を促進すること。

2 企業の地方分散の促進

東京一極集中を是正し、全国各地で多様で活力ある地域を創出するため、国は、企業の本社機能や研究開発拠点等の東京圏から地方への移転について、数値目標を設定するとともに、企業の相談窓口、情報発信の拠点となる施設を設けるなどにより、促進すること。

また、企業が地方に移転する上でのインセンティブがより高まるよう、企業全体の雇用増ではなく地方の雇用増に着目した本社機能の移転に対する地方拠点強化税制や、東京圏から地方に移転する企業の不動産譲渡益及び企業立地補助金の益金不算入制度の創設などにより、税負担の軽減を拡充すること。

3 地域産業の競争力強化

地方の企業の成長を後押しする規制緩和や新技術・新製品の開発支援など、地域産業の競争力強化を促進する取組を一層充実させること。

また、「地域資源」や「伝統・技術」、地方の特性を活かした産業など、地

方の創意工夫をビジネスとして発展させるため、地方の取組を支援すること。

4 若者の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう社会づくりの推進

若者が、それぞれのライフプランを描き、希望どおり結婚、妊娠、出産、子育てができるよう、雇用の安定、出会いの場の提供、不妊治療支援の拡充、安心・安全な周産期医療体制の確保、子育て支援施策の充実など、切れ目のない支援制度づくりを進めること。

5 少子化対策及び子どもの貧困対策の抜本強化

全ての子どもを対象にした医療費助成制度の創設、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の廃止、保育人材の確保、子どもが多いほど有利になる新しい税制措置、地域少子化対策重点推進交付金の総額の拡充などにより、少子化対策の抜本強化を図るとともに、地域子供の未来応援交付金の恒久化、給付型奨学金の創設など子どもの貧困対策の更なる充実を図ること。

6 地域の将来を支える人材育成の強化

初等中等教育や地方大学を含む高等教育については、地域の将来を支える人材育成に欠かせない基盤であり、教員定数や国立大学の運営費交付金等の充実をはじめ、削減ではなく機能強化の方向で対応すること。

7 基幹的公共インフラの地域間格差是正と強靱な国土づくり

人や企業の地方分散に不可欠な高速交通ネットワーク等の早期整備を図り、地方創生に資する基幹的公共インフラの地域間格差の是正を推進すること。

併せて、水害などの頻発化・激甚化や南海トラフ地震の発生等の備えとして、地方創生を支える道路・河川・砂防・港湾など社会資本の防災・減災対策や広域交通ネットワークのリダンダンシー確保が不可欠であることから、強靱な国土づくりに向けた取組を迅速に進めること。

8 地方創生に関連する予算の十分な確保

不安定感が急速に増す経済情勢の下において、日本経済全体の持続的拡大を図るためには、地方創生が不可欠であるとの認識に立ち、消費税・地方消費税率の引上げが見送られた中であっても、平成29年度当初予算において、地方創生に関連する予算や、まち・ひと・しごと創生事業費を含めた地方一

般財源総額を十分に確保すること。

また、地方創生を実現するためには、長期にわたる息の長い取組が必要であるため、短期的な予算の確保だけでなく、将来にわたって安定的な財源の確保を図ること。

9 地方創生推進交付金の自由度向上と規模の拡大

地方版総合戦略を踏まえた総合的な取組を継続的に実施できるよう、規模を拡大し、継続的なものにするとともに、地方の意見を踏まえ、手続きを簡素化したうえで、より自由度の高い内容にするなど、さらなる拡充を図ること。

加えて、地方創生推進交付金に係る財政負担については、平成29年度以降も、「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別に、地方財政措置を講じること。

平成28年9月1日

中 四 国 サ ミ ッ ト

鳥 取 県 知 事	平 井 伸 治
島 根 県 知 事	溝 口 善 兵 衛
岡 山 県 知 事	伊 原 木 隆 太
広 島 県 知 事	湯 崎 英 彦
山 口 県 知 事	村 岡 嗣 政
徳 島 県 知 事	飯 泉 嘉 門
香 川 県 知 事	浜 田 恵 造
愛 媛 県 知 事	中 村 時 広
高 知 県 知 事	尾 崎 正 直
中国経済連合会会長	苅 田 知 英
四国経済連合会会長	千 葉 昭